

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	教育部文化財課	■担当係	文化財係
■評価事業名称	文化財事業推進団体負担金		
■事業開始年度	平成3年度		
■評価事業コード	400600 - 039	■会計区分	一般会計
■総合計画での位置づけ	■政策	02 生きる力を育み、文化が躍動するまちづくり	
	■基本施策	04 芸術文化の振興・国際交流の推進	
	■施策	02 ふるさとの文化財と伝統文化の継承	
■事業の類型	06 負担金・補助金(任意・ソフト事業)	■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に特に定めのないもの		
■法令等の名称	文化財保護法		
■関連計画の名称	北上市総合計画実施計画		
■事業の目的と概要	文化財や史跡等の保護、活用、施設整備事業推進のため。負担金の納入、理事会・総会への出席、研修会への出席、文化財保護事業推進のための補助金要望運動		

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度事業量実績
01	岩手県文化財愛護協会負担金	岩手県文化財愛護協会	○年会費納入 ○理事会出席1回、総会出席1回。	○北上市長は理事 ○年会費納入 ○総会・理事会は欠席。
02	全国民俗芸能保存振興市町村連盟会費	全国民俗芸能保存振興市町村連盟	○年会費納入 ○理事会及び研修会欠席。	○北上市長は理事 ○年会費納入 ○理事会・研修会欠席
03	全国史跡整備市町村協議会負担金	全国史跡整備市町村協議会	○年会費納入 ○臨時総会1回出席、協議大会欠席 ○奈文研研修会派遣補助金により研修参加	○年会費納入 ○協議大会・臨時総会欠席 ○補助金により1件研修参加
04	全国史跡整備市町村協議会東北地区協議会負担金	全国史跡整備市町村協議会東北地区協議会	北上市長は理事。年会費納入。協議会役員会1回出席。	○北上市長は理事 ○年会費納入 ○総会・役員会1回出席 ○補助金により1件研修参加
05	岩手県史跡整備市町村協議会負担金	岩手県史跡整備市町村協議会	○年会費納入 ○北上市長は理事 ○協議会役員会1回出席。	○北上市長は理事 ○年会費納入 ○総会・役員会1回出席 ○研修会1回出席

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
直接事業費	117	117	117	117	H26年度は岩手県史跡整備市町村協議会総会の開催会場となったため、準備等により人件費増。
人件費	463	1,043	75	76	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	580	1,160	192	193	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	26年度	27年度	28年度	29年度	指標の説明
	参加回数1回当たりコスト					
	負担金納入1回当たりコスト					
	研修補助金受領割合	$50,000 \div 12,600 \times 100 \doteq 41.4\%$	$59,260 \div 121,060 \times 100 \doteq 48.1\%$	$48,220 \div 122,900 \times 100 \doteq 39.2\%$	$89,110 \div 181,220 \times 100 \doteq 49.1\%$	受領額 ÷ 申請額 × 100
	総会研修会等参加回数	2回	4回	2回	3回	事務事業の統廃合等整理により、活動指標を追加
	負担金納入回数	5回	5回	5回	5回	事務事業の統廃合等整理により、活動指標を変更

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■ 目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

補助金を得られることで遠隔地での研修に出席できる機会が増え、業務にかかわる専門知識が蓄積されている。また、総会・研修会等への出席により、他自治体との情報交換することで、新知見を業務に反映させることができる。

問題点・課題等

補助金を得られない事業において、総会・研修会が遠隔地開催の場合、経費の確保が困難なため、情報交換・専門知識を得る機会が減少する。

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響

- 大きな不利益やリスクが生じる
- ある程度の不利益やリスクが生じる
- 不利益やリスクは小さい

4. 市民生活・企業活動への影響

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持の向上に必要
- 市民生活・企業活動の維持の向上への影響は少ない

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

負担金により運営されている研修・大会等に出席することで、職員の専門的な知識・技術の向上が図られる。市民共有の財産である文化財の価値を、情報発することで、市民・企業に還元される。

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了